

広島市こども誰でも通園制度試行事業利用者登録フォームについて

広島市こども誰でも通園制度試行事業利用者登録フォームは [こちら](#) から

【公開期間 令和6年5月1日（水）から令和6年5月21日（火）まで】

※11月に第2次受付実施予定

申請の流れ

1 アカウントの新規登録もしくはメールアドレスを入力して申請を開始する

申請のトップページにある、「ログインして申請に進む」または「メール認証して申請に進む」を選択して進んでください。

※ メールを受信・拒否設定をされている場合は「@mail.graffer.jp」ドメインを許可する設定を行った上で申請に進んでください。

(1) ログインして申請に進む場合（推奨）

ログインIDを作成することにより、申請履歴状況の確認や、以前に申請した内容を複写して新たに申請することが可能です。既にアカウントをお持ちの方は「ログイン」を選択してください。

アカウントの登録は、Googleでログイン、LINEでログイン、Grafferアカウントの作成のいずれかとなります。Grafferアカウントは、お持ちのメールアドレスと任意でパスワードを設定いただく登録方法となります。

(2) メール認証して申請をする場合

「メール認証して申請に進む」場合は、メールアドレスを入力し、確認メールを送信します。

「noreply@mail.graffer.jp」より届くメールのURLにアクセスし、申請にお進みください。

2 申請に必要な情報を入力する

ログインまたはメール認証が済み、利用規約に同意いただきましたら、申請内容の入力に進みます。

3 処理状況の確認について

「1(1)ログインして申請に進む」として申請を開始した場合、Graffer申請履歴を確認していただくと、現在の処理状況（対応ステータス）を確認することができます。登録したメールアドレスには、対応ステータスが「受付済」「取下げ」「差し戻し」となった際に「noreply@mail.graffer.jp」からメールが自動送信されますのでご確認ください。

対応ステータス	状況
受付済	広島市が確認前の状態です。
処理中	広島市が確認作業中の状態です。
取下げ	申請者側が申請の取下げをした状態です。
差し戻し	申請内容を確認し、不足や不備のため差し戻しされた状態です。 メッセージに差し戻しとなった理由が記述されています。 修正後、再度新規に申請を行ってください。

4 電子チケット（二次元コード受取）、面談・利用予約システムのID等受取

電子チケット及び面談・利用予約システムのID等の発行準備が整い次第（令和6年6月中旬以降）広島市からメールで送信いたしますので、「oshirase@hiroshima-daretsu.jp」より届くメールをご確認ください。また、メールの受信・拒否設定をされている場合は「@hiroshima-daretsu.jp」のメールが受信できるように設定しておいてください。

5 申請内容に不備があった場合

申請内容に確認させていただきたいことや、不備があった場合など、広島市や広島市が委託したコールセンターから登録いただいたメールアドレスや電話番号に、確認の連絡をすることがあります。申請時には、平日の日中（8：30～17：15）に連絡が取れる電話番号を入力してください。

ご注意いただきたいこと

- (1) 当申請は「Graffer スマート申請」を利用しています。オンライン申請画面の最初の「利用規約」を必ずお読みいただき、同意後に申請フォームにお進みください。
- (2) 公開期間中は24時間いつでも申請することができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合があります。
- (3) 複数の子どもの利用を希望される場合は、子ども1人ごとに申請が必要です。
- (4) 利用料減免を希望される方で、市民税・県民税課税台帳記載事項証明書（一般用）等の提出証明書類のデータを添付ファイルとして登録することになりますので、申請の入力を始める前にスキャナやカメラ等でデータ化し、準備してください。また、添付ファイルが読み取れない場合など改めて原本の提出を依頼させていただくことがありますので、大切に保管しておいてください。
- (5) 申請可能なデータサイズ及び形式は、pdf、jpg/jpeg、png（5MBまで）です。写真データ等を添付する際は、ファイルサイズが大きくなりすぎないように、必要な情報が読み取れるレベルに画像サイズをリサイズしてから添付してください。